

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

1. 測定機関 双葉地方水道企業団
2. 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
3. 検査頻度 毎日
4. 測定方法 水道水などの放射能測定マニュアル（厚生労働省）
5. 検査結果 令和4年8月1日～令和4年8月31日分（毎日採水、毎日検査）

採水場所	水源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小滝平浄水場	大船水源（表流水）	不検出	不検出	不検出
小山浄水場	木戸川（ダム放流水）	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、8月31日時点で放射性物質は不検出です。※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1Bq/kg）未満であることを示しています。※現在、広野町内の水道水は、小滝平浄水場および小山浄水場より給水しています。

《参考》検査日現在の目標値

（単位：Bq/kg）

食品衛生法の規定に基づく 新たな基準による目標値	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
	—	10	10

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、国の規制の対象から除外されました。

蛇口における水道水中の放射性物質モニタリング検査

双葉地方水道企業団では、安心して水道水をお使いいただくために、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を実施しています。

申込期間は、令和4年6月1日（水）～令和5年2月28日（火）となっております。

検査を希望される方は、以下の方法により検査受託業者へお申し込みください。

お申し込みには、令和4年6月広報に同封した専用の申込用紙（チラシ）が必要です。紛失などの場合は、双葉地方水道企業団のホームページからプリントアウト可能です。

ぜひ、ご利用ください！

問 双葉地方水道企業団 施設課 浄水係 ☎0240-25-5341

《お申込み方法》

- ・検査受託業者
（株）江東微生物研究所
環境衛生事業部いわき
- ① 郵送の場合
〒970-1144
福島県いわき市
好間工業団地4-18
- ② FAXの場合
FAX0246-36-7142

水道修理当番表

業者名	令和4年10月	令和4年11月
北陽管工（有） ☎0240-27-3419	3日～9日・24日～30日	14日～20日
（有）吉田鉄工所 ☎0240-27-3241	10日～16日・31日	1日～6日・21日～27日
（有）山忠設備工業 ☎0240-27-3311	1日・2日・17日～23日	7日～13日・28日～30日

問 双葉地方水道企業団 ☎979-0515 福島県双葉郡楢葉町大字上小崎字小山6-2
☎0240-25-5315（代表） FAX0240-25-5385
E-mail : soumu@f-mizu.jp

「避難」って何すればいいの？
小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

行政が指定した避難場所への立退き避難
安全な親戚・知人宅への立退き避難
安全なホテル・旅館への立退き避難
屋内安全確保

普段からどう行動するか決めておきましょう

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない（入っていると…）
- 2 浸水深より居室は高い
- 3 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分（十分じゃないと…）

※家屋倒壊等氾濫想定区域や水がひくまでの時間（浸水継続時間）はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

富岡消防署 ☎0240-22-2119
楡葉分署 ☎0240-25-2119
川内出張所 ☎0240-38-2119

火事と救急は119番

広野町内ごみ収集カレンダー

10月 October							11月 November						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	2	3 可燃	4 外方	5 不燃	6 可燃	7 1/8			1 外方	2 不燃	3 可燃	4	5
	9	10 可燃	11 外方	12 カン	13 可燃	14 15	6	7 可燃	8 外方	9 カン	10 可燃	11 12	
	16	17 可燃	18 外方	19 ビン	20 可燃	21 22	13	14 可燃	15 外方	16 ビン	17 可燃	18 19	
	23	24 可燃	25 外方	26	27 可燃	28 29	20	21 可燃	22 外方	23	24 可燃	25 26	
	30	31 可燃					27	28 可燃	29 外方	30			

ごみステーション周りの汚れが大変目立ちます。ごみを出す場合は「ごみと資源の分け方・出し方」を確認し、指定ごみ袋に分別して、収集日当日に自宅近くのごみステーションボックス内に出してください。